

7 デジタル実装による課題解決

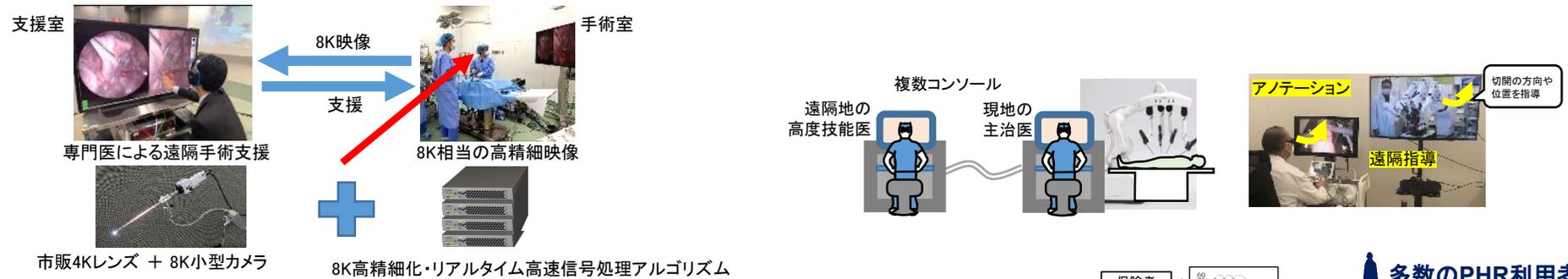
[1] 医療の情報化の推進

(1) 医療・健康分野における先導的なICT利活用モデルの構築

- ・医療・介護・健康データを活用するための基盤を構築・高度化することにより、医療・健康サービスの向上・効率化を図り、「医療DX」を推進する。

① 高度遠隔医療ネットワーク実用化研究事業

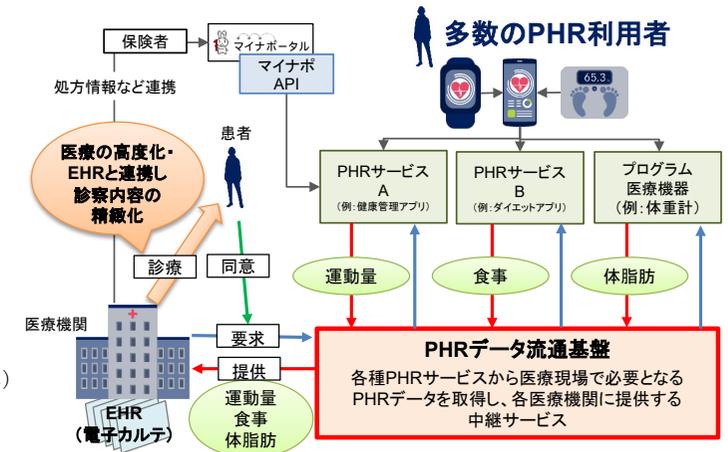
- 医師の偏在対策の有力な解決策と期待される遠隔医療の普及に向け、8K内視鏡システムの開発・実証とともに、遠隔手術の実現に必要な通信環境やネットワークの条件等を整理し、「遠隔手術ガイドライン」の精緻化に寄与する。



② 医療高度化に資するPHR※ データ流通基盤構築事業

- 日々の活動から得られるPHRデータを医療現場での診療に活用することで、医療の高度化や診察内容の精緻化を図るため、各種PHRサービスから医師が求めるPHRデータを取得するために必要なデータ流通基盤を構築する。

(※Personal Health Record: 個人の健康診断結果や服薬歴等の健康等情報を電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み)



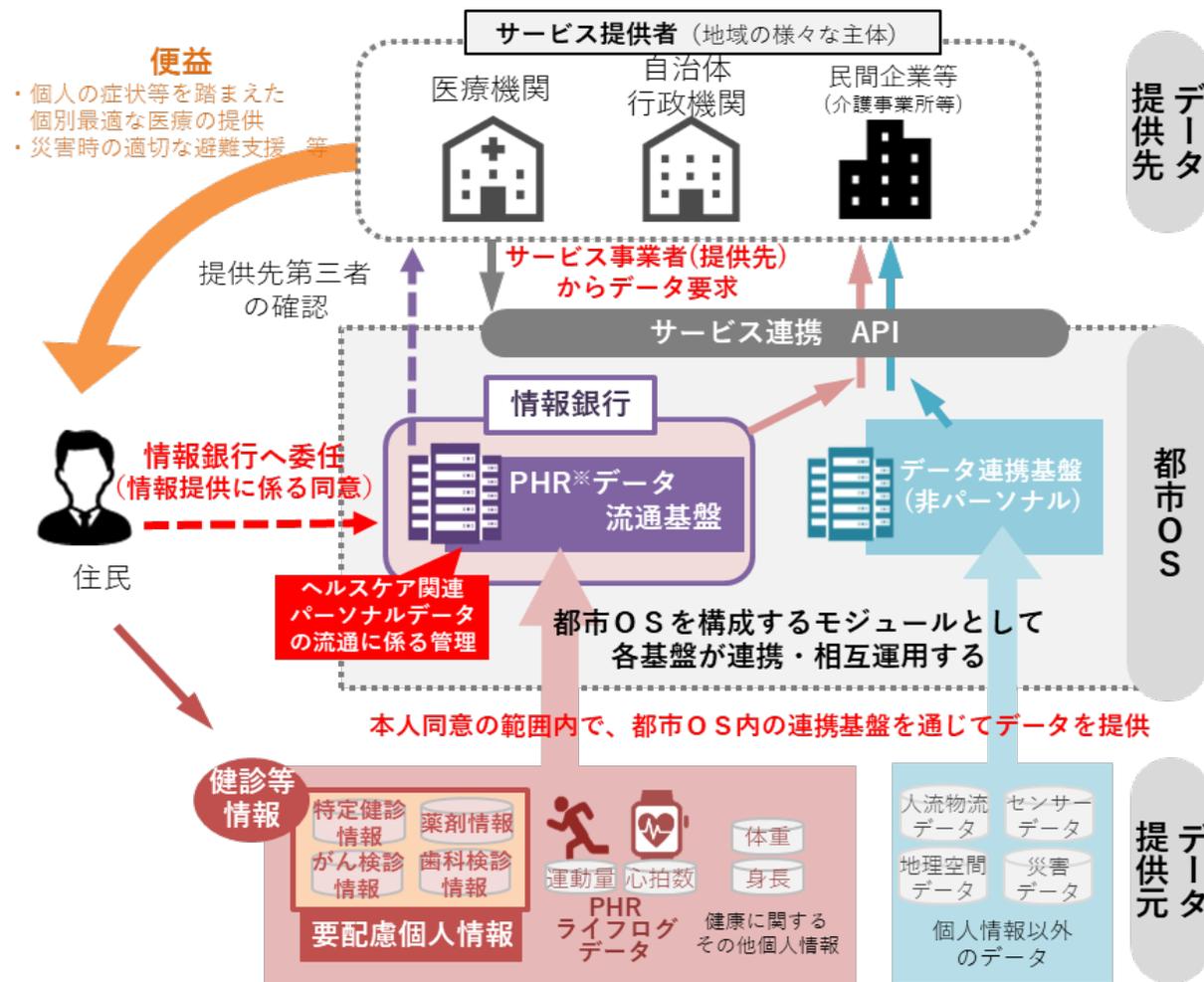
【予算】 医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業 5.0億円 (5年度 5.0億円)
 ICT基盤高度化事業 0.5億円 (5年度 0.5億円)

7 デジタル実装による課題解決

[1] 医療の情報化の推進

(2) 情報銀行の活用促進

- スマートシティでのデータ連携に情報銀行が関与することにより、健康・医療分野の要配慮個人情報情報を安全・安心に流通させることで地域課題の解決を実現するユースケースを実証し、認定指針の課題を検証。



個人情報以外のデータ

※PHR(Personal Health Record) : 個人の健康診断結果や服薬歴等の健康等情報を電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み

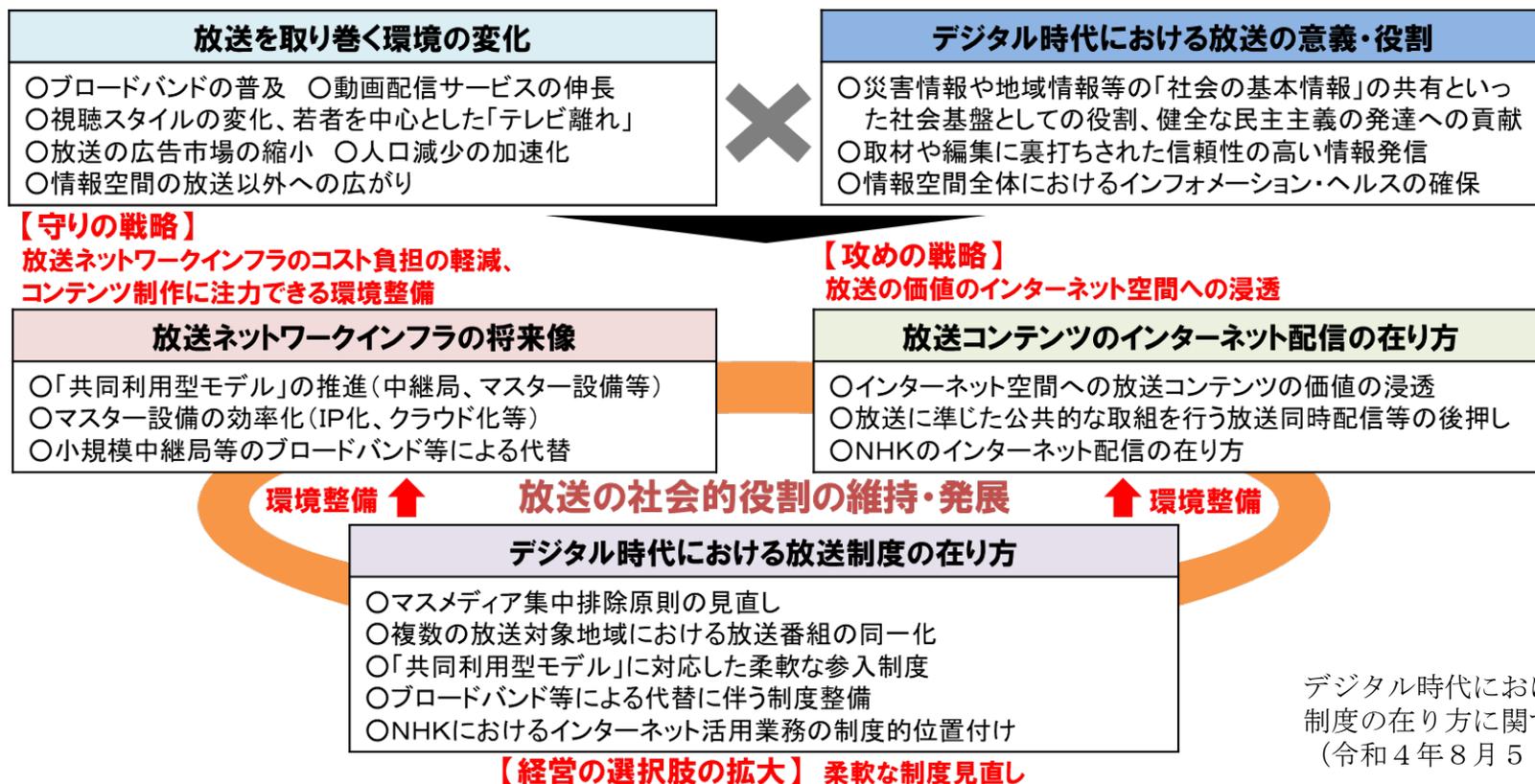
7 デジタル実装による課題解決

[2] デジタル時代の放送制度の検討、放送コンテンツの制作・流通の推進

(1) デジタル時代の放送制度の検討

- ・ブロードバンドインフラの普及やスマートフォン等の端末の多様化等を背景に、デジタル化が社会全体で急速に進展する中、令和3年11月から「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、放送の将来像や放送制度の在り方について検討。
- ・令和4年8月に公表した「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ」等を踏まえて、所要の調査・分析等を実施し、時代に即した放送政策を実現。

【予算】 放送政策に関する調査研究 2.1億円（5年度 1.4億円）



デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（令和4年8月5日）の概要

7 デジタル実装による課題解決

[2] デジタル時代の放送制度の検討、放送コンテンツの制作・流通の推進

(2) 放送コンテンツの制作・流通の推進

① 放送コンテンツによる地域情報発信力の強化

- 放送コンテンツの制作・流通機会を提供し、映像制作者等のノウハウや海外とのネットワークを活用しながら、地域における連携体制を構築。

【予算】 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

5年度補正 5.7億円 6年度 0.5億円 (4年度補正 7.9億円 5年度 0.5億円)

② 動画配信サービス普及等の市場環境の変化を踏まえたコンテンツの制作・流通の促進

- 我が国の放送コンテンツを集約したオンライン共通基盤の提供等により、海外事業者へのコンテンツの効果的な情報発信を図ることで、日本の放送コンテンツの海外展開を促進。

【予算】 動画配信サービス普及等の市場環境の変化を踏まえたコンテンツの制作・流通の促進

5年度補正 2.0億円 6年度 0.6億円 (4年度補正 2.6億円 5年度 0.6億円)

③ 国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開

- リアル開催の訴求方策やオンライン連携による取引機会確保のための取組の実施・検証。

【予算】 国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開 0.7億円 (5年度 0.7億円)

7 デジタル実装による課題解決

[2] デジタル時代の放送制度の検討、放送コンテンツの制作・流通の推進

(2) 放送コンテンツの制作・流通の推進 (続き)

④ ネット配信の促進に向けた環境整備

- ローカル局における権利処理の円滑化に向けた体制構築の手法等を検討。
- インターネットに接続されたテレビにおいて、放送事業者が配信する放送コンテンツの一覧性等を備えた仮想プラットフォームの技術的要件・仕様や、様々な配信コンテンツの中で放送コンテンツへの入口を分かりやすくする表示の在り方について、視聴者の受容性や有効性を検証。

【予算】 放送コンテンツ等のネット配信の促進に関する調査研究

0.4億円 (4年度補正 4.7億円 5年度 0.3億円)

放送コンテンツのネット配信促進に向けた仮想プラットフォームに関する実証

5年度補正 5.0億円

⑤ 放送コンテンツの適正な製作取引の推進

- 良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通を促進する観点から、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」遵守状況の調査等を実施するほか、法律相談窓口を設置。

【予算】 放送コンテンツ製作取引における相談・紛争解決促進事業 0.4億円 (5年度 0.4億円)

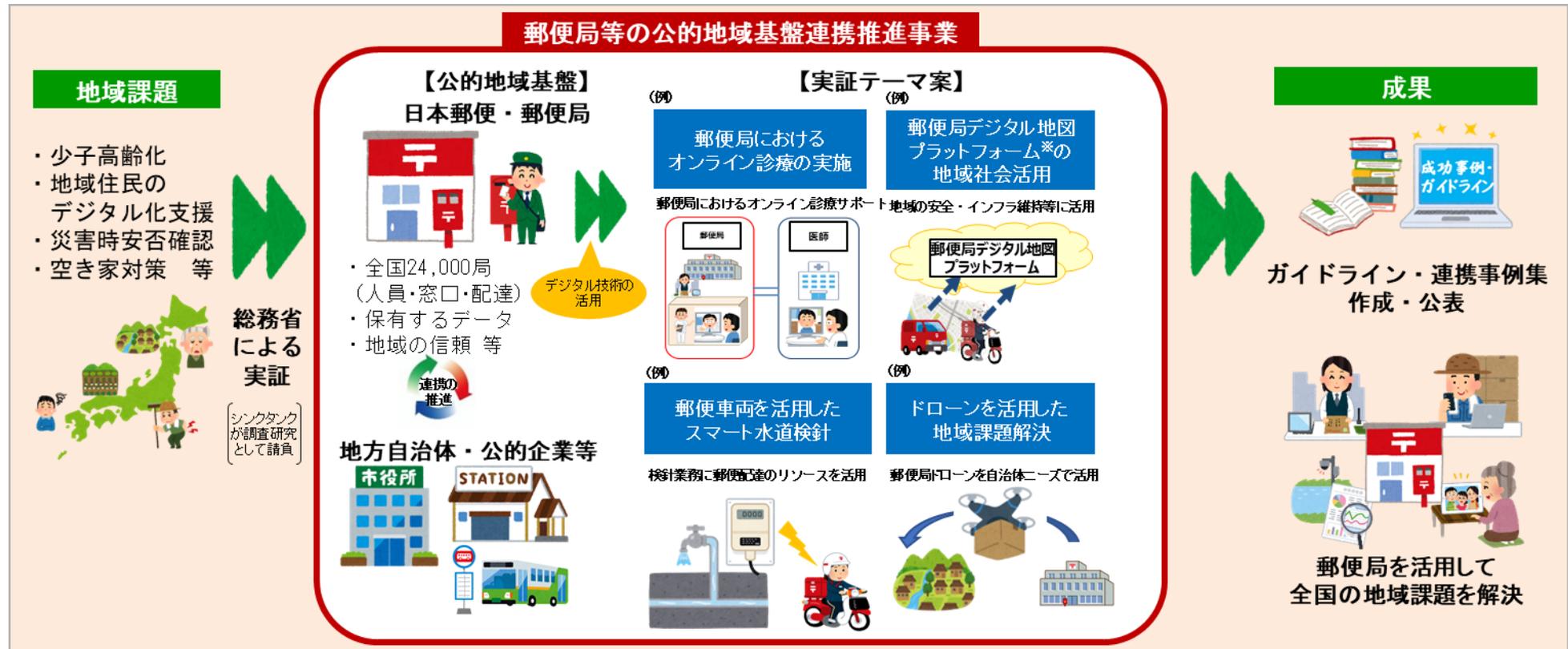


7 デジタル実装による課題解決

[3] デジタル技術を活用した郵便局と地域との連携促進、郵便局の取得・保有するデータの活用推進

(1) 郵便局等の公的地域基盤の連携推進

- デジタル社会の進展への対応、人口減少などに伴う地域の課題解決に向けて、デジタル技術と全国24,000局の郵便局ネットワークを活用。
- 郵便局と地方公共団体等の地域の公的地域基盤が連携して地域課題を解決するための実証事業を実施し、モデルケースを全国に展開。



※郵便局デジタル地図プラットフォーム: 郵便局が保有する事故頻発地点、アンダーパス冠水頻発箇所、道路損傷箇所等の情報を一元化したデジタル地図を活用するために日本郵便が構築する共通基盤。

【予算】 郵便局等の公的地域基盤連携推進事業 1.3億円 (5年度 1.2億円)

7 デジタル実装による課題解決

[3] デジタル技術を活用した郵便局と地域との連携促進、郵便局の取得・保有するデータの活用推進

(2) 「郵便局データ活用推進ロードマップ」に基づく施策の展開

- 令和4年7月公表の「郵便局データ活用推進ロードマップ」(※)を踏まえ、引き続き以下の取組を実施していく。

(※) 日本郵政グループのデータ活用と革新的なサービスの提供を一層促進するため、データ活用に向けた基本的考え方や日本郵政・日本郵便の取組、総務省等が実施すべき施策等を取りまとめたもの



① 「郵便局データ活用アドバイザーボード」の開催

- 有識者・消費者等で構成し、個人情報保護委員会事務局やデジタル庁等関係機関も参画する「郵便局データ活用アドバイザーボード」を開催（令和4年12月～）。

② 郵便局データの公的機関等への提供

- 郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説に追記された公的機関等へのデータ提供(※)の具体的運用を推進する。

(※) 具体的には、データ提供可能な事例として、ガイドライン解説において以下の3つを追記

- ① 大規模災害等の緊急時に、被災者情報等を地方公共団体等に提供する場合（令和6年能登半島地震で提供）
- ② 国税又は地方税に関する調査協力要請に対して、滞納者の転居先情報を提供する場合
- ③ 弁護士会からの照会に対応する場合（弁護士会がDV・ストーカー・児童虐待と関連なしと認めた場合に限る）

（令和5年6月より提供開始）

- 公的機関等のニーズや上記会合での有識者の助言を踏まえ、データ提供可能な事例の追加について検討。

③ 郵政モニタリング会合による監督の強化

- 日本郵政・日本郵便が、ユニバーサルサービスを確保するとともに、郵便局を活用した地域住民の利便の増進を適確に行うため、事業計画認可時に付した要請事項への取組状況をフォローアップ。

7 デジタル実装による課題解決

[4] 地域のデジタル基盤の活用の推進

(1) 地域のデジタル基盤の活用の推進

- デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。

【予算】 地域デジタル基盤活用推進事業

5年度補正 47.5億円 6年度 2.0億円（4年度補正 20.0億円 5年度 1.4億円）

デジタル技術を活用した地域課題解決

- 都道府県と市町村等の連携による **DX推進体制の構築**や、デジタル技術を活用した地域課題解決のための **計画策定**を支援



- 安全な **自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証**を含む、**先進的なソリューションの実用化支援**（実証）



- 地域課題解決に資する地域の **デジタル基盤の整備支援**



自治体におけるDX推進体制構築の促進

地域DXの更なる推進に向けた具体的な課題を把握し、**都道府県と市町村等が連携した地域DXの推進体制の構築・拡充**を伴走支援することで、地方公共団体が主体的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築。

STEP 01

課題整理・取組方針の共有

- ◆ 各市町村の課題の洗い出し・深掘り
- ◆ 具体的な解決策の検討
- ◆ 都道府県・市町村等による課題の共有、首長レベルでの **取組方針の検討・共有**

STEP 02

推進体制の構築・拡充

- ◆ 都道府県と市町村等の **連携によるDX推進体制**の構築
- ◆ 都道府県と市町村等の **連携に基づく地域DXに関する取組**を推進

【想定される具体的な取組例】

- 共同宣言や協定等に基づく、定期的な情報共有を行う会議体等の設置
- 市町村のDXの進捗状況の共有
- 共同研修、外部人材確保
- 共同調達 ● DXの個別事業の推進

地域DXの推進体制の構築・拡充を総務省等が伴走支援